

四半期報告書

(第99期第1四半期)

昭和シェル石油株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	昭和シェル石油株式会社
【英訳名】	SHOWA SHELL SEKIYU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 純
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【電話番号】	03(5531)5591
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 山田 清孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【電話番号】	03(5531)5591
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 山田 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 昭和シェル石油株式会社 近畿支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神不動産御堂筋ビル) 昭和シェル石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第99期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第98期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	498,531	610,601	2,022,520
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△71,283	13,757	△56,455
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△43,341	8,152	△57,619
純資産額 (百万円)	278,388	259,996	257,723
総資産額 (百万円)	1,058,885	1,110,676	1,172,739
1株当たり純資産額 (円)	681.26	631.08	625.33
1株当たり四半期純利 益又は四半期(当期)純 損失(△) (円)	△115.08	21.65	△152.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.2	21.4	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,234	25,624	△7,395
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,702	△13,481	△47,761
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,750	△20,260	4,371
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,128	12,912	21,030
従業員数 (名)	5,215	5,440	5,439

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第98期第1四半期連結累計(会計)期間及び第98期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第99期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	5,440 [2,744]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
2 連結子会社については、平成21年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	940
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
石油事業	309,392	20.2
合計	309,392	20.2

(注) 1 上記の金額は、製造会社の製品生産金額の総計を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、主要製品について受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
石油事業	601,678	22.8
不動産事業	1,080	0.3
その他事業	7,843	5.6
合計	610,601	22.5

(注) 1 「主要な相手先別販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、景況感の改善の兆しが見られるものの、石油製品の需要に関しては、環境問題の意識の高まりや低燃費車の普及等で減少傾向が続いております。

原油価格については、年初ドバイ原油において1バレル78ドル台で始まった後、一時1バレル70ドル台を下回りましたが、その後は石油需要の堅調な伸びに伴い75ドルから80ドルの範囲で推移し、78ドル台で第1四半期を終えました。

また、外国為替相場は、年初1ドル93円台で始まりましたが、米国経済指標の悪化や金融規制改革法を背景とする米国経済の先行き不透明感や、ギリシャの財政問題等から、3月初旬には88円台まで円高が進みました。その後は米国の金利上昇や世界的な株価上昇を受けてドル高へと反転し、1ドル93円台で当第1四半期を終えました。

このような経営環境の下、当社グループの当第1四半期の連結業績については、売上高6,106億円（前年同四半期比22.5%増収）、営業利益107億円（前年同四半期比808億円の増益）、経常利益137億円（前年同四半期比850億円の増益）となりました。これは石油製品の販売数量が減少したことや、販売価格へのコスト転嫁が充分に行えない状況にあったものの、第1四半期における期初のたな卸資産評価の影響が前年同四半期に反して増益に転じたことによるものです。また、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結経常利益相当額については72億円となり、前年同四半期に比して46億円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

① 石油事業

国内の石油製品の販売数量に関しては、ガソリンについては、政府による高速道路利用促進策や景気の緩やかな回復を背景に前年同四半期並を維持しました。灯油については、都市ガスや電力等への燃料転換の影響があるものの、気温が前年同四半期に比して低く推移したこと等により、国内需要は堅調でしたが、当社は採算重視した販売を実施したため、業界平均を下回りました。軽油については、景気後退に伴う荷動きの減少に加え、採算を重視した販売により前年同四半期を下回りました。重油については、顧客の燃料転換や電力向け需要の低迷により前年同四半期を大幅に下回りました。また、石油製品の輸出は前年を大幅に上回ったものの、総販売数量においては、前年同四半期をやや下回りました。

このような販売状況の下、石油事業の売上高については、原油価格の上昇に伴う販売価格の値上げ等により、6,016億円（前年同四半期比22.8%増収）となりました。また、営業利益は107億円（前年同四半期比810億円増益）となりました。たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結営業利益相当額は42億円（前年同四半期比85億円の減益）となりました。

② 不動産事業

オフィスビル賃貸に関しては、景気低迷の影響により、全国的に空室率が上昇し、平均賃料は下降傾向となりましたが、当社所有ビルでは昨年の同期比較では空室率が改善しており、ビル管理費用の削減効果もあったため、前年以上の収益を確保しました。不動産事業における売上高は10億円（前年同四半期比0.3%増収）、営業利益は7億円（前年同四半期比0億円の増益）となりました。

③ その他事業

太陽電池事業に関しては、当事業を担ってきた昭和シェルソーラー株式会社が、平成22年4月に海外販売子会社をアメリカ（カリフォルニア州北部）とドイツ（バイエルン州ミュンヘン）に設立することを決定しました。併せて、平成22年4月1日より新社名をソーラーフロンティア株式会社（英語名：Solar Frontier K.K.）とし、「ソーラーフロンティア」を世界統一ブランドとして国内及び海外事業を展開していきます。また、宮崎県に建設中の国富工場（第3工場：年産900MW）は、厚木リサーチセンターで開発された量産技術による生産を予定し、2011年下半期の本格稼働を目指して準備を進めております。第3工場が稼働しますと、既に稼働している第1（宮崎工場：年産20MW）および第2工場（宮崎第2工場：年産60MW）と合わせて、約1GW（1000MW）の年産能力を確立することとなります。販売面においては、住宅用、産業用、大規模発電用などあらゆる用途向けに日本のマーケットに積極的に注力しながら海外販売子会社を通じてグローバルに展開を図っていきます。

電力事業に関しては、東京瓦斯株式会社との合弁会社である株式会社扇島パワーによる大型天然ガス火力発電所の試運転を行い、平成22年3月31日に計画通り1号機の営業運転を開始しました。また、既存の電力小売事業や一般社団法人日本卸電力取引所を通じた電力の卸取引を継続して行うとともに、扇島パワーの発電所から引き取る電力の販売に向けて準備を進めました。

以上の活動に加え、従来から行なっております都市ガス事業等を含めたその他事業の売上高は78億円（前年同四半期比5.6%増収）、営業損失は7億円（前年同四半期比3億円の減益）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期末の総資産は、1兆1,106億円となり、前期末に比べ620億円減少しました。これは、主に販売数量の減少に伴う売掛金の減少及びたな卸資産の減少によるものです。

また、純資産は、前期末に比べ22億円増加して2,599億円となりました。これは主に当第1四半期純利益等の増加要因が期末配当等の減少要因を上回ったこと等によるものです。

なお、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の合計）残高は2,853億円となり、前期末に比べ126億円減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は21.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ81億円減少し、129億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は256億円増加しました（前年同四半期は142億円の減少）。これは、売掛債権の減少（216億円）、たな卸資産の減少（205億円）、税金等調整前四半期純利益（129億円）等の増加要因が、仕入債務の減少（404億円）等の減少要因を上回ったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は134億円減少しました（前年同四半期は47億円の減少）。これは、主に給油所・精製設備等の改修及びCIS太陽電池工場の建設に伴う固定資産取得等の設備投資によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は202億円減少しました（前年同四半期は197億円の減少）。これは、コマーシャル・ペーパーによる借入の減少（350億円）、配当金の支払（67億円）等の減少要因が、短期借入金の増加（134億円）、新規の長期借入の実行（102億円）等の増加要因を上回ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費（含む減価償却費）の総額は、8億円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (注)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

(注)東京証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	—	376,850	—	34,197	—	22,045

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 155,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 186,200	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,329,100	3,763,291	同上
単元未満株式	普通株式 180,100	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,291	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には相互保有株式に該当するシェル徳発株式会社保有の50株及び自己保有株式81株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	155,000	—	155,000	0.04
(相互保有株式)					
西部石油株式会社	東京都千代田区神田 美土代町7	115,000	—	115,000	0.03
シェル徳発株式会社	徳島県徳島市中洲町 3丁目5番地1	31,100	—	31,100	0.01
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 入野671	13,000	—	13,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
豊通石油販売株式会社	名古屋市中村区名駅 4丁目9番8号	1,100	—	1,100	0.00
計	—	341,200	—	341,200	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	788	745	646
最低(円)	711	619	599

(注) 株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありませ
ん。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,018	22,235
受取手形及び売掛金	266,126	287,749
商品及び製品	112,986	117,749
仕掛品	1,358	766
原材料及び貯蔵品	105,974	122,334
その他	40,546	48,138
貸倒引当金	△382	△412
流動資産合計	540,628	598,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	111,720	113,318
機械装置及び運搬具（純額）	115,570	119,274
土地	165,650	165,051
その他（純額）	36,250	34,691
有形固定資産合計	※1 429,191	※1 432,336
無形固定資産	12,161	11,355
投資その他の資産		
その他	129,844	131,752
貸倒引当金	△1,149	△1,267
投資その他の資産合計	128,695	130,485
固定資産合計	570,047	574,177
資産合計	1,110,676	1,172,739
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	242,006	263,382
短期借入金	114,773	101,580
未払金	153,147	186,512
未払法人税等	1,574	1,326
引当金	4,072	2,265
コマーシャル・ペーパー	69,000	104,000
その他	63,056	62,316
流動負債合計	647,631	721,384
固定負債		
社債	15,200	15,200
長期借入金	71,405	62,292
退職給付引当金	69,744	68,926
特別修繕引当金	16,864	15,622
その他の引当金	600	612
その他	29,233	30,976
固定負債合計	203,048	193,631
負債合計	850,680	915,015

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,113	22,113
利益剰余金	178,781	177,408
自己株式	△182	△181
株主資本合計	234,909	233,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,771	1,979
評価・換算差額等合計	2,771	1,979
少数株主持分	22,314	22,206
純資産合計	259,996	257,723
負債純資産合計	1,110,676	1,172,739

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	498,531	610,601
売上原価	537,373	569,858
売上総利益又は売上総損失(△)	△38,842	40,743
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	10,460	9,713
人件費	8,539	8,782
その他	12,178	11,454
販売費及び一般管理費合計	31,179	29,950
営業利益又は営業損失(△)	△70,021	10,793
営業外収益		
受取利息	29	48
受取配当金	262	1,680
為替差益	17	—
負ののれん償却額	—	1,759
持分法による投資利益	—	103
その他	311	752
営業外収益合計	620	4,343
営業外費用		
支払利息	1,060	966
為替差損	—	266
持分法による投資損失	525	—
その他	297	147
営業外費用合計	1,882	1,380
経常利益又は経常損失(△)	△71,283	13,757
特別利益		
固定資産売却益	180	92
撤去費用戻入益	488	—
その他	91	34
特別利益合計	760	127
特別損失		
固定資産処分損	556	370
減損損失	—	547
訴訟和解金	237	—
その他	149	38
特別損失合計	942	956
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△71,465	12,928
法人税、住民税及び事業税	2,860	1,442
法人税等調整額	△31,519	2,629
法人税等合計	△28,658	4,072
少数株主利益	533	702
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△43,341	8,152

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△71,465	12,928
減価償却費	8,562	8,397
減損損失	—	547
固定資産除売却損益(△は益)	375	277
受取利息及び受取配当金	△292	△1,728
支払利息	1,060	966
売上債権の増減額(△は増加)	51,097	21,623
たな卸資産の増減額(△は増加)	76,727	20,530
仕入債務の増減額(△は減少)	△69,749	△40,428
その他	△5,454	3,037
小計	△9,139	26,150
利息及び配当金の受取額	286	1,716
利息の支払額	△1,071	△863
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,309	△1,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,234	25,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,445	△11,943
無形固定資産の取得による支出	△186	△771
有形固定資産の売却による収入	321	124
投資有価証券の取得による支出	△11	△36
投資有価証券の売却による収入	11	3
短期貸付金の増減額(△は増加)	286	△66
長期貸付けによる支出	△54	△800
長期貸付金の回収による収入	1	1
その他	△625	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,702	△13,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△23,227	13,404
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	12,000	△35,000
長期借入れによる収入	—	10,200
長期借入金の返済による支出	△1,359	△1,299
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△6,780	△6,780
少数株主への配当金の支払額	△352	△622
その他	△29	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,750	△20,260
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△38,686	△8,117
現金及び現金同等物の期首残高	71,815	21,030
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,128	※1 12,912

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産 一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。 この変更は、石油事業をとりまく経済環境の変化を受け、連結子会社の保有する精製設備の投資目的や使用実態を見直した結果、期間損益計算の適正性をさらに高めるためには、定額法がより合理的な償却方法であることから変更したものです。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は250百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主に請負金額50億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更による、当第1四半期連結累計期間における売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関連)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「負ののれん償却額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は29百万円です。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
	<p>一部の連結子会社において、過年度より事業縮小に向けた整理を進めており、当第1四半期連結会計期間においてその整理が実質的に完了したことに伴い、定額償却していた負ののれんを全額償却しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は724,527百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>バイオマス燃料供給事業 組合</td> <td>2,992百万円</td> </tr> <tr> <td>ジャパンオイル ネットワーク(株)</td> <td>892百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・アイ東海</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>903百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,051百万円</td> </tr> </table>	バイオマス燃料供給事業 組合	2,992百万円	ジャパンオイル ネットワーク(株)	892百万円	(株)エス・アイ東海	246百万円	(株)ジェイ・エル・エス	17百万円	従業員	903百万円	合計	5,051百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は717,696百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>バイオマス燃料供給事業 組合</td> <td>1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>ジャパンオイル ネットワーク(株)</td> <td>892百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・アイ東海</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>935百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,492百万円</td> </tr> </table>	バイオマス燃料供給事業 組合	1,400百万円	ジャパンオイル ネットワーク(株)	892百万円	(株)エス・アイ東海	246百万円	(株)ジェイ・エル・エス	18百万円	従業員	935百万円	合計	3,492百万円
バイオマス燃料供給事業 組合	2,992百万円																								
ジャパンオイル ネットワーク(株)	892百万円																								
(株)エス・アイ東海	246百万円																								
(株)ジェイ・エル・エス	17百万円																								
従業員	903百万円																								
合計	5,051百万円																								
バイオマス燃料供給事業 組合	1,400百万円																								
ジャパンオイル ネットワーク(株)	892百万円																								
(株)エス・アイ東海	246百万円																								
(株)ジェイ・エル・エス	18百万円																								
従業員	935百万円																								
合計	3,492百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>35,026百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td>△1,898 〃</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>33,128百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	35,026百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,898 〃	現金及び現金同等物	33,128百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>14,018百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td>△1,106 〃</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,912百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	14,018百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,106 〃	現金及び現金同等物	12,912百万円
現金及び預金	35,026百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,898 〃												
現金及び現金同等物	33,128百万円												
現金及び預金	14,018百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,106 〃												
現金及び現金同等物	12,912百万円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 376,850,400株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 223,124株
- 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	6,780	18.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

- 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	石油事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	490,028	1,077	7,426	498,531	—	498,531
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,106	30	1,734	2,871	(2,871)	—
計	491,134	1,107	9,160	501,403	(2,871)	498,531
営業利益又は営業損失(△)	△70,276	722	△485	△70,039	17	△70,021

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	石油事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	601,678	1,080	7,843	610,601	—	610,601
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	516	28	1,995	2,540	(2,540)	—
計	602,194	1,109	9,838	613,142	(2,540)	610,601
営業利益又は営業損失(△)	10,755	755	△796	10,714	78	10,793

(注) 1. 事業区分の方法は、主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

(1) 石油事業 揮発油、ナフサ、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPG、アスファルト、
化成品等石油製品

(2) 不動産事業 不動産の賃貸及び管理

(3) その他事業 建設工事、自動車用品の販売及びリース業、都市ガス事業、
電力卸供給事業、分散電源事業、太陽電池事業等

3. 会計処理基準等の変更

前第1四半期連結累計期間

(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

たな卸資産

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、石油事業の営業損失は7,625百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更)

有形固定資産

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、石油事業をとりまく経済環境の変化を受け、連結子会社の保有する精製設備の投資目的や使用実態を見直した結果、期間損益計算の適正性をさらに高めるためには、定額法がより合理的な償却方法であることから変更したものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、石油事業の営業利益は250百万円増加しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載の通り、当社及び連結子会社は、一部の石油精製設備等機械装置について、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、石油事業の営業損失は273百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券取引関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 631.08円	1株当たり純資産額 625.33円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失 115.08円	1株当たり四半期純利益 21.65円

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△43,341	8,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△43,341	8,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,630	376,627

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

防衛庁（現防衛省）発注のジェット燃料等入札事案について、平成7年4月から平成10年12月にかけて防衛庁に納入した石油製品に関し、平成19年2月に公正取引委員会から、当社ジェット燃料等の入札行為が違法であったとの審決が出されました。当社は、より公正な判断を仰ぐため、平成19年3月に東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しましたが、平成21年4月24日に当社請求を棄却するとの判決がなされ、最高裁判所に上告しました。同事案について公正取引委員会から平成20年1月16日付で課徴金納付命令（金額5億7,744万円）を受領しましたが、当社はこれを不服として公正取引委員会に審判請求を行いました。また、同事案に関連して、民法第704条に基づく不当利得の返還を根拠として、当社に対して約8億7,500万円及びその遅延利息の支払を求める訴訟が平成17年12月に提起されております。

当社の現職女性従業員12名が、当社の職能資格制度上の一般職の最上位資格にあることの地位確認並びに性差別による差額賃金、慰謝料及び弁護士費用等約5億5千万円の支払を求めて平成16年12月24日に東京地方裁判所に提起した訴訟につき、平成21年6月29日に当社に対し、慰謝料・弁護士費用として計4,945万円及びその遅延利息を支払えとの東京地裁判決があり、当社は、性差別が存在していないことの確認を求めるため東京高等裁判所に控訴しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月12日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 達 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1)に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結累計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月12日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 達 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1)に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【会社名】	昭和シェル石油株式会社
【英訳名】	SHOWA SHELL SEKIYU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 昭和シェル石油株式会社 近畿支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神不動産御堂筋ビル) 昭和シェル石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井 純は、当社の第99期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

